

全 住 協 第 2 3 号
平成 2 7 年 4 月 3 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
専 務 理 事 田 村 仁 人

すまい給付金の申請期限延長のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省から「すまい給付金」の申請期限は、住宅の引渡し後1年となっておりますでしたが、確定申告時期にあわせて申請・問い合わせが増加していることなどから、当面、申請期限を3か月延長し、住宅の引渡しから1年3か月とすることとした旨の連絡がありました。

つきましては、貴社担当者へ本文書の周知とあわせて、本年2月より開始しております「すまい給付金申請サポート」(平成27年2月6日付「全住協第339号」=協会ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/member/data/150206sumaiyuhu.pdf> よりダウンロード)の活用により、申請漏れ対策を徹底いただきますようご協力をお願い申し上げます。

敬 具

* お問い合わせ 一般社団法人 全国住宅産業協会 事務局 澁田、嘉屋本 (かやもと)

TEL 03-3511-0611